広報まえばし

No.308号　毎月1日・15日発行　昭和35年7月14日 第3種郵便物認可

昭和39年（1964年）6月15日

編集　総務部秘書課
発行人　石井　繁丸
印刷所　上毛新聞社
（1部金2円）

オリンピックの年です　郷土を美しく

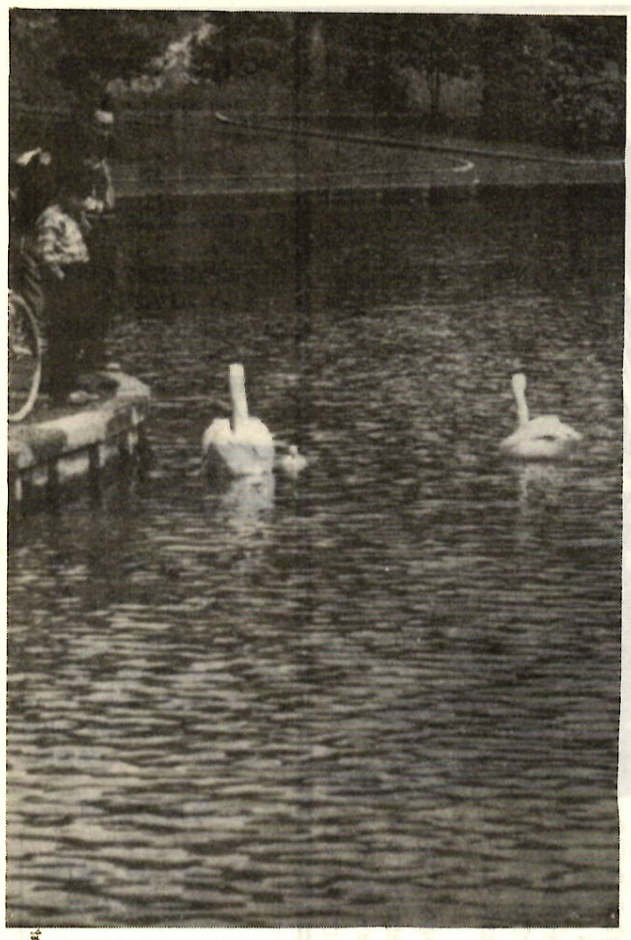

白鳥の愛称を募集

7月10日までに…ふるって応募を

前橋公園さちの池の白鳥に、市民のみなさんから親しみやすい名前をつけていただくことになりましたから、次の要領でふるって応募ください。

▽愛称のつけ方　白鳥の親子三羽を総称した一つの名前をつけてください。したがって、一羽づつに名前をつける必要はありません。
▽応募資格　前橋市民に限ります。
▽応募方法　官製はがきに一人、一つに限ります。
▽送り先　市役所秘書課秘書広報係あて。
▽締め切り　7月10日
▽発表　8月1日づけ広報紙上
▽賞　入選者一名に記念品（千円程度）を贈呈。多数の場合は抽選により決定。抽選もれは残念賞として記念品（剛太郎手拭）を贈呈します。
▽審査員　市長、助役、収入役、総務部長、建設部長、計画課長、秘書課長、市政記者

市民プールの電話
一般電話　㋁9838
赤電話　㋁0943

くわえたばこ 廃止国民運動を推進

この火災をなくそう

石井消防長（市長）全国に提唱

年間約四百億円（約五万件）を灰にする火災の原因のなかで毎年第一位にあるのが〝たばこの火〟でありそのなかでも投げ捨て、置き忘れが特に多い。これはほとんど〝くわえたばこ〟によるもの……ということで、全国消防長会総会で「くわえたばこ廃止国民運動」を推進することが決議されました。

この運動は、石井消防長（事務取扱前橋市長）が提唱したもので「耐火建築物が少ないうえ消防力も先進国に比し劣っている日本の場合、より一層たばこの火による火災を撲滅することができれば、わが国の火災損害は著しく減少するはずです。

また、オリンピックをひかえ日本人のマナーの点からも都市美の点からも「くわえたばこはやめよう」というわけです。

現在この運動に共鳴する全国各地の方から激励やら参考資料が寄せられております。

この運動を全国に呼びかけた前橋市からは、くわえたばこの火を原因とする火災をなくすことにより他都市の模範となるよう市民の皆さんの協力をお願いいたします（消防本部予防係）

三中の再建見舞金 合計一七九万円に

さる三中火災に対しては各方面から再建基金、見舞金が寄せられましたが、三月一日以降五月二十九日までに次のとおりの寄付をいただきました。これで合計金額一七九万八千八百七十八円となりました。

▽六八〇円　甘楽郡額部小学校
▽千円　根岸写真機店、群大付属中学校職員一同
▽二千円　蒂合八郎氏、学校生活協同組合、群馬陸上競技協会
▽二、四八一円　渋川高校生徒会
▽三千円　群大付属小学校教官一同、開隆堂出版株式会社
▽三、八二〇円　労働金庫職員
▽五千円　前橋市教委むつみ会、緑町三浦一男氏
▽八千円　三中学校医一同
▽一万円　吾妻町神辺茂信氏
▽四万二千円　群馬県JRC
▽六万五千円　前橋市職員組合

占領軍による 被害者に給付金

本年十二月で権利がなくなる

連合国占領軍等が日本を占領していた期間中（昭和二十五年九月二日から二十七年四月二十八日までの間）に連合国の軍隊もしくは当局又はこれらの構成員、被用者の行為（正当行為及び無過失行為を除く）によって死亡、負傷又は病気にかかった者（こうしたことが原因で就業できなかった者を含む）及びこうしたことが原因で死亡した者の遺族等には、次の給付金が支給されることになっています。

▽療養給付金　政令で定める金額
▽休業給付金　期間六十日以上七、五〇〇円　期間六十日未満三、〇〇〇円
▽障害給付金　労働基準法の例による障害の等級により定めた額で次のとおり。障害の等級が1級～3級　二三八、〇〇〇円　4級～7級　一四七、〇〇〇円　8級～10級　七一、〇〇〇円　11級～14級　二四、〇〇〇円
▽遺族給付金　二〇〇、〇〇〇円
▽葬祭給付金　一四〇、〇〇〇円

以上の給付金については、昭和三十九年十二月十九日をもって権利が消滅すると思われますので、該当の方はなるべく早く前橋防衛施設事務所（市役所東隣り、電②5352）へ申し出てください。（社会部・厚生課）

裁判費用を立て替え

お困りの方は法律扶助協会へ

私たちの生活にはいろいろな紛争が起きます。たとえば「土地家屋の明け渡し」「交通事故の損害賠償」「離婚などの慰謝料請求」など数えあげればきりがありません。こんなとき、自分の力で解決できない場合は、裁判によって利益を守る以外に方法がありません。しかし裁判となりますと、たくさんの費用がかかるため、裁判を受けることができず結局泣寝入りする場合が多いようです。こうしたお金にお困りの方のため、法律扶助協会があるのです。

この法律扶助協会はお金にお困りの方に、裁判費用を立て替えてくれる制度です。まず申込み者が本当に費用に困っているかどうかまた事件が扶助に価するかどうか審査し、扶助することに決定しますと担当の弁護士さんを決めて事件に当り、裁判終了後に、立て替えたお金を返済するという便利な制度です。

裁判を受ける権利は、私たちの共通の権利です。裁判費用にお困りの方はご遠慮なく前橋地方裁判所内の群馬弁護士会事務所へご相談ください。

桃木川に永久橋が完成

北代田、下小出を結ぶ観音橋

四月から工事を急いでいた下小出町と北代田町を結ぶ観音橋が、このほど完成しました。

この観音橋は、いままで木橋のため老朽化していたものですが、通学道、農耕道として通行がはげしいうえに、最近では住宅の建設とともにますますその利用度が高くなったため総工費七十四万八千円でかけ替えたものです。

幅員二・六㍍、長さ二十四・八㍍、河床からの高さ五㍍の永久橋です。また、この橋は構造用H型並びにデッキプレートを利用した特殊工法で本市ではじめてのものです。今後この橋は、北部地域発展のために大きな役割を果すことになりましょう。（土木課）

【写真は完成した観音橋】

歯舞・色丹等の墓参遺族調査

25日まで

北方地域（歯舞・色丹・国後・択捉の各島）への墓参については現在日ソ両国間で交渉中ですが、近い将来実現の見込みです。これにさきだって、総理府では同地域に関する遺族の居住地、墓地の状況について実態調査をしておりますので、心あたりの方は、六月二十五日までに市厚生課までお申し出ください。（厚生課）

前高八十七年史

希望者には実費で頒布

前橋高等学校では創立八十周年事業として企画した「前橋高等学校八十七年史」がこのほど完成しました。この八十七年史は同校の長い歴史のなかでおきたさまざまのできごとをもうらしたもので、上下二巻、A5版千二百ページにのぼるほう大なものです。部数に余裕がありますので希望者に千五百円の実費で頒布いたしますからご希望の方は前橋高等学校事務局までお申し込みください。

新任保護司に三氏が発令

五月二十五日づけで次の三名の方が保護司として法務大臣から委嘱発令されました。

一毛町二二四　渡辺沖次郎
漕玉寺町三四八　鈴木角太郎
天川大島町一九　関口安太郎
（社会部・厚生課）

山は怒る（夏山の遭難防止）

「町ん中を歩くような軽装できよる　わしを甘く見るなよ」

私のひとこと

利根川畔の整備を

【問】利根川畔の群馬大橋利根橋間に恒久的なアスマヤ式の休息所あるいはコンクリート製のベンチを設けたらいかがでしょうたまにはスケールの大きい自然を眺めいこいを楽しむのもよいでしょう。幸い整地されており、そのようなものがあったら一層風致地区らしい様相も加わる点で検討ください。緑化ずる意味で木や草花を添えれば目の保養にもなるし、恭次郎詩碑も引立ってくるうえ価値も出てくることでしょう。（一市民）

【答】懸案の利根川右岸緑地（遊歩道）も今春ようやく完遂し、桜などを植え込み、一応みなさんに利用できるように整備いたしました。三十九年度においても引き続き安全柵と、休息用ベンチ二十基を設けるほか、つつじなどの花木を植え込み新しい景勝地としてみなさんに十分利用していただくよう考えておりますので一層のご協力をお願いします。

【写真は恭次郎詩碑付近】

募集

競輪場 臨時従業員

応募資格　年令30才までの女子　若干名
◎珠算能力検定3級以上の方を特に望みます
申込方法　6月20日までに事業課まで履歴書を提出
面接試験　6月23日午後1時から（競輪場内事業課で）

消防職員

応募資格　①市内居住者②年令18～30才の男子
試験　7月　6日　筆記試験
　　7月　13日　身体検査・口述試験
採用予定人員　約10名
月収　約16.000円

推選に島津重明さん

火災予防写真コンクール入選発表

市消防本部、市防火管理者協会の共催で本年一月から三月までの間、募集いたしました火災予防写真コンクールは総応募点数三千点で五日その審査を行なった結果、次の方々が入賞と決まりました。

▽推選「活動」栄町　島津　重明

▽特選「街を守る人」

国領町　平野　清一

同「放水」堀川町　村山　義和

▽入選　山田平八郎（北代田町）

鶴淵　隆雄（神明町）村山　義和（堀川町）

▽佳作　村山義和（堀川町）下田武（小島田町）大河原博義（紅雲町）六本木康秀（清王寺町）稲村　武之助（本町）牛窪　忠男（南橋町）井上直男2点（前代田町）安斎紀代子（三渓町）安斎和美（三渓町）

消防展を開催

市民のみなさんに消防に対する理解を深めていただき防火思想の普及を図ることを目的として、次の要領で、消防に関する展示会及び防火に関する相談所の開設を行ないますから、気軽にお出かけください。

▽日時　六月二十、二十一日　午前九時から午後五時まで

▽場所　赤かんばん四階

▽展示物　火災予防写真コンクール応募作品、市内小・中学校防火ポスター入賞作品、〝消防署の一日〟を示す写真、消防用設備類、火災原因物件など。

家庭教育と生活改善

群大開放講座

群大、県教委、市教委共催で「家庭教育と生活改善」について次のとおり群馬大学開放講座を開きますから聴講ご希望の方は、市社会教育課または群大本部庶務課にお申し込みください。

▽場所　群大学芸学部十番教室

▽時間　当日午前九時から十二時まで講義、午後一時から三時まで質疑・討議

▽聴講料　無料

▽申込み締切り　開講日五日前なお、一部のみ聴講したい場合にも聴講希望当日五日前までに

▽開催日とテーマ　7月10日　成人病の予防と治療　群大教授　医博　鳴谷寛一氏。8月10日　脳とホルモン　群大教授　医博　黒住一昌氏。8月11日　自己催眠法を生かした家庭教育について　群大教授　国沢博氏。9月3日　家庭と労働　群大助教授　小川参二氏。9月4日　家庭の法律　群大助教授　青木熊夫氏。9月10日　特別講演　群大学長　医博　長谷川秀治氏。10月2日　道徳教育を中心に　群大教授　喜多川忠一氏。10月9日　最近の繊維について　群大教授　工博　石井美治氏

花火遊びにこの注意

暗い夜空に高く舞いあがる赤や青の光。ことしもまた楽しい花火の季節となりました。しかし間違った花火あそびのため怪我をしたり、家を燃してしまった等の悲しいニュースも聞きのがすことはできません。

夏の夜のひとときを楽しい戸外での花火あそびを、より楽しいものとするため、次のことがらをよく守り、危害防止はもちろん火災の防止に努めましょう。

◎花火は一度にたくさんつけず一つ二つあげましょう。

◎導くへとぶもの（筒物、ロケット等）やはねまわるもの（ねずみ花火や2B弾）は燃え易いものの近くや、人ごみをさけ十分空地のあるところであげましょう。特に筒物は筒先の方向に十分注意してください。

◎不発の花火は必ず水につけてから始末しましょう。筒物は火をつけてから絶対にのぞきこまないようにしましょう。

◎花火をくすべて火薬を取り出したり、原形を変えて使用しないようにしましょう。

◎花火は枕元や火を取扱う場所の近くに置かないようにしましょう

◎屋間物置等の暗い場所で花火あそびをさせないようにしましょう（特に農家等では家人の留守に子どもが物置等うす暗いところで花火をしてあそび火事になった例がたくさんあります）（消防本部）

二十五日は救らいの日

救らい事業にとくに心をよせられた貞明皇后のご遺徳をしのんで、皇后のご誕生日であるこの日を救らいの日と決め、全国的な救らい運動が展開されます。

らい病に対して正しい知識をもつとともに、これらの人びとに温かいおもいやりをもち、例えば、手紙を出すことによって激励するとか、意義ある救らいの日にしたいものです。

夏の健康を守る運動

―二十一日から一カ月間―

六月二十一日から七月二十日までの一カ月間を「夏の健康を守る運動」が展開されます。

衛生思想の普及や向上についてはいまさら申し上げるまでもないことですが、特に夏期の保健衛生については、伝染病の発生期であるとともに食品衛生上から、ものがいたみやすく食中毒の時期でもあります。

こうした時期であるだけに、わたくしたちの健康を維持し、増進を図ろうという趣旨でこの運動が始められたわけです。

夏かぜに注意

冬の流感にかわって、夏かぜのまん延する時期となってまいりました。

夏かぜは、アデノビールスによって発病するものといわれていますが、潜伏期間は五日から十日ぐらいあるようです。目の結膜が充血したり、四十度ぐらいの高熱を出し、ノドが赤くなったり、痛みを訴えます。皮膚にはジンマシンも、いろいろな伝説や信仰があります。

石倉の地名は、元は内藤分と言いましたが、これは内藤修理が治めていたためで、その後天正三年修理が戦没し、北条高広の臣石倉治部の所有となって、俗に石倉と呼ばれるようになったとのことです。ただし大正八年ごろまでは、正式には内藤分と言っていました。

元総社小学校は、明治七年の開校で最初の校舎は、後に、村役場の庁舎に使われました。

総社神社の　大鳥居のそばには、初代村長であった松田重禎翁の頌徳碑が建てられてあります。翁は、元総社地区の産業文化教育等の振興に努めた功労者で、大正六年に没しました。

【写真は化粧塞師】

出張所めぐり　元総社　②

この地区には前回にも記したとおり、元総社町に総社神社、お寺では釈迦尊寺、昌楽寺、徳蔵寺などがありますが、このほか上石倉に神明宮と林倉寺、下石倉に菅原神社、大友町に大友神社と長見寺、大渡町に王寺神社などがあり、その他のものとして殿小路に千貫甲、阿弥陀寺に縁切　薬師（化粧　薬師）があり、それぞれ古い縁起とか伝説をもっています。

総社神社については、別に記すとして、上石倉の林倉寺は、明治一一年明治天皇が北陸東海御巡幸の途次本市に行幸された時、宇佐美橋（船橋）を渡られるため、お召し替えをされたところとして知られ、新しくは石倉出身の歌人角田喜穂の歌碑のあるのでも知られています。慶長二年（一五九七）の創建

下石倉の菅原神社は、元は元総社の天神地内にあったものを移したものですが明治二〇年に焼失したので、紅雲町の前橋中学校を拡張のため、同所にあった赤城神社の社殿が撤廃されることになったのを機に、同社殿を貰い受けて再建したのが今の社殿で、昔からお祭りに奉納花火のあるのが有名で、現在では、つねに白粉で化粧され、口紅もつけられているからで、伝説としては、土生野君（かみつけぬのきみ）の祖、荒田別王の第二子である田道がこの地におり、たまたま命によって、えぞ征伐に行く途中で陣没し、のちにえぞが来襲した時、大蛇になって撃退したという説と、その後になって、その大蛇が農作物などを荒すので、妙齢の女を人身でうにあげることになって、選ばれた女こそ塞師様の化身であったといいます。そこで里人が女の霊を慰めるためにお堂を建てたのですが、この塞師は処女のままいけにえになったので、なに対する嫉妬（しっと）が深く、縁談を破局に導く霊力をもつというので、縁切塞師とも言われるわけです。この地区にはこのほかに

ありがとうございました

善意銀行へ

○…市内、利根羊子さんから500円。

○…北代田町225の南雲正作さんから2280円。

○…萱町31の高山日出夫さんから2000円。

○…田口町1165の稲葉千枝子さんから500円。

市民相談のご案内

市民相談室をご利用ください

市民相談室は、みなさんからの苦情や要望をお聞きしてこれらの処理にあたっています。どうぞ、お気軽にお出かけください。（秘書課）

今月の納期

市民税　第1期　均等割だけの人

国民健康保険税第1期

所得税の減額承認申請は30日まで

ことしも例年のとおり6月1日の現況において、15日までに予定納税基準額を通知しましたが、通知された所得金額が、休業、廃業、法人に切り替えた等によってことしの所得が著しく減少する方あるいは、扶養親族がふえたとか医療費が相当かかったとか、火災等によってそれぞれ控除額が増額し、これを受けたい方は、予定納税額について、減額を承認申請する制度があります。この申請期限は、6月30日までとなっておりますから、期限におくれないようにしてください。（前橋税務署）

7月の火・不燃物・キケン物収集日

7月は次の日程で集めます。指定の場所へお持ち下さい。（注）当日以外は持出さないこと

1日　小柳町、細ヶ沢町、琴平町

2日　神明町　曲輪町

3日　桑町、横山町、榎町、蒼町、立川町、紺屋町

4日　芳町

6日　百軒町、大塚町

7日　新町、天川町、高田町

8日　天川原町、46・47六供町

9日　南曲輪町、石川町、40・41紅雲町

10日　下小出町、南橋町、三渓町

11日　中川町、片貝町

13日　本町、連雀町、相生町、

14日　緊町、北曲輪町、向町

15日　37・38岩神町

16日　国領町、萩町

17日　桑町、横山町、榎町、蒼町、立川町、紺屋町

18日　33才川町

20日　34才川町、31・32清王寺町

21日　東町、27・28一毛町、江木町

22日　田中町

23日　42・43前代田町、堀川町

24日　102岩神町

25日　市之坪町、宗甫分町

27日　駒形町、朝倉町、天川大島町

28日　総社町、元総社町、石倉町、古市町

31日　諏訪町、栄町（清掃課）

農繁期の健康

農家の忙がしい季節になってまいりました。栄養のバランスをとらないでいると、その上に過労がたたって、思わぬ病気にかかることにもなります。

また、農繁期には労働が激しくなるにつれ、どうしても大食になりがちになり、しかも食後の休みもとらずにまた働く、こんなことが毎日連続すると胃が弱ってしまい、胃腸病になりがちです。

もなりかねません。ぜひ注意したいものです。

農繁期の健康

農繁期には、えたんでも不足がちな動物タンパクやカルシュームなどを十分おさなう必要があります。そこで、農繁期の栄養補給にカンズメ料理が案外よろこばれるのではないでしょうか。

蚊の習性

蚊は、気温が十度以上になるとポッポッ発生し始め、二十度以上になると急にふえてまいります。

蚊は屋間のうちはかくれていますが、夜になると活躍を始める習性をもっています。音やニオイに敏感なので、汗くさいからだや酒を飲んだりして扇風機にあたっていたりすると必ず刺されます。

暗い場所を好むといっても、電球の明るさぐらいではげき退はできないようです。これは、紫外線など光の波長と関係があるのではないかといわれています。

蚊の出さかるツユから盛夏にかけて、いわば日本脳炎の最盛期にもなります。ぜひ蚊の撲滅をいまのうちに行ないましょう。

花と

さし木

豊富な雨量に、和洋の花々、山野に自生する花々が咲きはこります。

さつき、しゃくなげ、たいさんぼく、ばら、あじさい、はなしょうぶ、なつさく、あやめ、つきみそう、カンナ、ダリア、ガーベラ、ひやくにちそう、グラジオラス、アマリリス、松葉ボタン、ゆりなど。

こうした花々で、せめて、うっとうしいつゆ空を少しでもあかるいものにいたしましょう。

この季節は十分なしめり気があるので、さし木の季節ともいえます。しろうとでも失敗することはありません。

さし木は、いずれも成長した新芽を、十五㌢ぐらいに、切口が鋭角になるように切ります。これを水に二、三日つけてよく水あげし半分日かげになるようなところの土をやわらかにならし、さつきの新芽の三分の一、すなわち五㌢ぐらいをうずめて、根本をしっかりかためておきます。半分日かげといっても水はけの悪いところではくさります。

こうして四、五十日すると根ができます。

広報コーナー